

広島県人的資本経営促進補助金の公募開始について

1 要旨・目的

県内中小企業等の人的資本経営の実践に向けて、自社の現状を可視化し、開示指標等の改善に取り組む事業者を支援する「広島県人的資本経営促進補助金」について、令和7年4月1日から公募を開始した。

2 事業概要

概要	「広島県人的資本開示ツール」(※)を用いて自社の現状を可視化した後、専門家の派遣を受けて、人的資本情報の開示指標等の改善に向けて実施する取組(別紙参照)に要する経費を補助する。
補助対象事業者	・県内に本社又は本店を置く中小企業等 ・「広島県人的資本開示ツール」により、過去に人的資本開示レポートを作成した又は令和7年度中に作成する中小企業等 ・上記レポートを、組織内外を問わず公開(外部開示)又はその組織内に限って公開(内部開示)していること 等
補助対象経費	補助対象となる取組の実施に係るコンサルティング費、社会保険労務士への相談費 等
補助率	10分の10
補助上限額	・外部開示企業等：上限80万円 ・内部開示企業等：上限30万円
募集件数	100社程度
スケジュール	公募期間：令和7年4月1日～令和7年9月30日 (予算額に達した時点で公募終了)
予算(単県)	52,600千円
その他	県ホームページ https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hcm-human-capital/07jinteki-hojo.html

※…人的資本情報を可視化するためのツールのこと。人的資本情報の開示を行いやすくするため、情報開示に有効な指標を体系化し、作業要領や指標算出フォーマット等の5つのツールを提供している。

(別紙)

取組			補助上限額	
			外部開示の場合 全体上限額 80 万円	内部開示の場合 全体上限額 30 万円
制度構築等	区分Ⅰ	① 人材戦略の策定	上限 40 万円 ※広島県リスクリ ング推進宣言企業は 上限 50 万円	上限 10 万円 ※広島県リスクリ ング推進宣言企業は 上限 20 万円
		② 人材育成方針の策定		
		③ 人事評価制度の導入		
		④ キャリア面談制度の導入		
		⑤ 外部キャリアコンサルタントの活用支 援制度の導入		
		⑥ リスキリング・資格取得支援制度の導入		
		⑦ 社内メンター制度の導入		
		⑧ 社内公募制度の導入		
		⑨ 従業員表彰制度・報奨金制度の導入		
		⑩ 従業員エンゲージメント調査の実施		
	区分Ⅱ	⑪ フレックスタイム制度の導入	上限 40 万円	上限 10 万円
		⑫ 勤務間インターバル制度の導入		
		⑬ 選択的週休 3 日制の導入		
		⑭ 兼業・副業制度の導入		
		⑮ ワークেশョン制度の導入		
		⑯ 多様な正社員制度の導入		
		⑰ 産休・育休等職員を支える従業員への 支援制度の導入		
		⑱ 子育て支援勤務制度の導入		
		⑲ 家族応援特別休暇（子供長期寄り添い 休暇）の導入		
		⑳ 家族応援特別休暇（セレモニー休暇等） の導入		
	区分Ⅲ	㉑ 女性活躍の推進につながる計画の作 成・更新	上限 20 万円	上限 10 万円
研修	区分Ⅳ	㉒ 社内研修の実施	上限 30 万円	上限 10 万円

※ 企業の課題に応じて、複数の取組を選択することができる。